

(別添資料5)

九十九里地域における水道事業の課題と取組について

1. 九十九里地域の特徴

九十九里地域は、千葉県の東部に位置し、北総・南総両台地の一部とその東側にあって約50kmの弓状海岸をもつ九十九里沿岸平野から形成され、農業・沿岸漁業等を主体とした産業が盛んに行われている。

九十九里地域には、八日市場市(32,268人)、光町(12,207人)、野栄町(9,912人)、東金市(60,003人)、大網白里町(49,878人)、九十九里町(19,910人)、成東町(24,703人)、山武町(19,990人)、蓮沼村(4,788人)、松尾町(11,135人)、横芝町(14,644人)、芝山町(8,481人)、茂原市(94,749人)、一宮町(12,092人)、睦沢町(8,100人)、長生村(14,848人)、白子町(13,422人)、長柄町(8,505人)、長南町(10,300人)があり、市町村合併により、平成18年1月に八日市場市・野栄町は「匝瑳市」に、平成18年3月に成東町・山武町・蓮沼村・松尾町は「山武市」に、横芝町・光町は「横芝光町」となる予定である。

水道事業の沿革は、昭和40年代後半、交通網の発達等により、一般宅地開発等が顕著となり、水道の布設が急務となった。九十九里地域には地勢上、水量水質とも水道用に適する水源がないため、利根川に依存せざるを得なかったが、水道事業体単独で利根川から導水することは財政負担上無理があった。たまたま時を同じくして、京葉工業地帯への工業用水を利根川から導水する「房総導水路事業」が施行されることとなり、この導水路から取水し、用水供給事業を行うため、昭和47年に九十九里(企)が創設された。その後、昭和49年には、3つの末端給水事業体(八匝(企)、山武(企)、長生(組))が創設された。このうち、八匝(企)と山武(企)は100%九十九里(企)からの受水により事業を行っており、長生(企)は78.0%が受水で、残りは地下水等を水源としている。山武町は、独自に地下水を水源として平成10年に事業認可を得て、13年より給水を行っている。なお、芝山町は水道事業未設置となっている。

現在、末端給水事業体は、3企業団(一組)1町あり、創設当初の計画施設能力に対しての稼働率は3企業団が67.3%、1町が21.1%(県平均80.2%)で県平均を大きく下回っている。また、給水原価342.77円(県平均230.84円)は、県平均よりも高くなっている。

2. 九十九里地域の課題

九十九里地域における課題は、「財政基盤の強化」が最も多く、地域内4事業体の共通の課題となっており、企業団(一組)構成3市町からも独自の意見があった。次いで「危機管理対策の向上」(4事業体)が多く「老朽管・老朽施設の更新」、「合理的な施設の更新」(ともに2事業体)、「未普及地域の解消」(1事業体、企業団(一組)構成1市)、「水質管理の強化」(1事業

体)となっている。

なお、今後の取組として「統合・広域化の検討」(2事業体)との意見があった。

(1) 財政基盤の強化

固定的経費における受水費が占める割合が高く自助努力による経営改善が難しく、高額な料金を抑制するために他会計及び県補助金に依存せざるを得ないとの意見(3事業体)、人口の伸びの低迷や交付金の削減等により税収が低迷している中、水道事業体への負担金や出資金等が財政を圧迫しているとの意見(企業団(一組)構成3市町)、更なる水道料金の値上げは住民の理解を得ることが困難との意見(2事業体)があった。

用水供給事業体においては、老朽施設更新・耐震化に必要な経費の確保や、(独)水資源機構割賦負担金の低利債への借換等を積極的に要望し、資本費の軽減に努め、経営改善を図るとの意見であった。

(2) 危機管理対策の向上

管路や施設の耐震化・更新が必要との意見(4事業体)、小規模水道のため、財政・人員等に不安があるとの意見(1事業体)があった。

(3) 老朽管・老朽施設の更新

創設事業期(昭和49年~54年)に整備した配水施設等の更新が必要との意見(1事業体)、老朽管の残存割合は全延長の67%であり、浄水場等の老朽化が進んでいるとの意見(1事業体)があった。

(4) 合理的な施設の更新

水需要の低迷から合理的な整備方法を検討する必要がある(1事業体)、創設事業により整備された施設に対する更新計画を検討中であり、安定給水に向けて合理的な施設整備計画を策定中(1事業体)があった。

(5) 未普及地域の解消

水道加入者が伸び悩んでおり普及率の向上が課題との意見(1事業体)、人口密度が低い一部の未普及地域において、住民負担・事業採算の両面から事業の具体化が進まない(企業団(一組)構成1市)との意見があった。

(6) 水質管理の強化

用水供給事業体において、水道水源が良好でないことに加え、水質基準の強化等により、今後、水質管理強化の必要があるとの意見があった。

3. 九十九里地域における今後の取組

(1) 財政基盤の強化

4事業体において課題としているところだが、県補助金及び他会計補助金の減少に伴い構成市町会計からの基準外繰出金の金額及び繰入れ時期等の先延しの努力をする(1事業体)、補助金や一般会計からの繰出金の満額補助を要望する(1事業体)、水需要を踏まえた受水費の軽減・適正化を図るとの意見(2事業体)、民間への業務委託を活用し人件費削減に取組む

との意見（2事業体）があった。

用水供給事業体においては、既往債・(独)水資源機構割賦負担金の一部について低利債への借換措置を講じる、施設更新は耐用年数にとらわれず極力修繕により施設の延命を図るとの意見があった。

(2) 危機管理対策の向上

4事業体において課題としているところだが、主要管路の仕切弁の追加設置により、緊急時の被害のブロック化を図るとの意見（1事業体）、復旧用資材の備蓄や管路情報システムの構築等により、災害に対して万全の準備・体制を確立すると意見（1事業体）、構造物及び管路の耐震診断を実施し、耐震化及び更新を実施すると意見（2事業体）があった。

(3) 老朽管・老朽施設の更新

2事業体において課題としているところだが、1事業体から平成20年代半ばまでに石綿セメント管等の更新事業に取り組むとの意見があった。

(4) 合理的な施設の更新

2事業体において課題としているところだが、概ね5年以内においては、新たな水需要に対応するための配水管の新規布設事業（1事業体）、浄水処理設備等の更新（2事業体）があった。概ね5年以降においては、施設の更新計画の検討・立案（2事業体）、用水供給事業体からは、市町村合併等により用水供給量が増加した場合においても、既存施設の有効利用を図り、水需要の総合融通を検討していくことにより、新たな水源負担・施設整備費を抑制すると意見があった。

(5) 水質管理の強化

1事業体において課題としているところだが、当面、検査機器等の拡充・更新、浄水場沈澱地での藻類発生抑制等、概ね5年以降の取組として、高度処理を見据えた新たな浄水処理の検討との意見（1事業体）、水質事故即応体制の強化及び末端地区の給水の水質向上と管理体制の整備と技術人材の強化をすべきとの意見（1事業体）があった。

(6) 統合・広域化の検討

顧客サービス向上を目標に、新たな概念の広域化や近隣水道事業体との業務の一体化等の検討を行うとの意見（1事業体）、水道事業体の再編成をはじめとした、経営の安定化を目指す必要があるとの意見（1事業体）があった。